

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月19日

【事業年度】 第27期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

【会社名】 ナビタス株式会社

【英訳名】 NAVITAS CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村弘一

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 眞柄光孝

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 眞柄光孝

【縦覧に供する場所】 ナビタス株式会社東京支店  
（東京都豊島区巣鴨1丁目2番5号）  
株式会社ジャスダック証券取引所  
（東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年6月28日に提出いたしました第27期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の有価証券報告書の一部に記載事項の誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

注記事項

（リース取引関係）

（有価証券関係）

2 財務諸表等

財務諸表作成のための基本となる重要な事項

注記事項

（リース取引関係）

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第5【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(訂正前)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 (6) 消費税等の会計処理 消費税等については、税抜方式により処理しております。	(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (6) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としております。	同左

(訂正後)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に	(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左

	<p>換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(6) <u>重要なリース取引の処理方法</u>  リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) <u>消費税等の会計処理</u>  消費税等については、税抜方式により処理しております。</p>	<p>(6) <u>重要なリース取引の処理方法</u>  同左</p> <p>(7) <u>消費税等の会計処理</u>  同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。	同左

注記事項

(リース取引関係)

(訂正前)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(訂正後)

前連結会計年度	当連結会計年度
---------	---------

(自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日)

(自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額

	その他 (工具器具 及び備品)	ソフト ウェア	合計
取得価額相当額 (千円)	4,202	1,893	6,096
減価償却累計額 相当額 (千円)	700	315	1,016
期末残高相当額 (千円)	3,501	1,578	5,080

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	1,219千円
1年超	3,860千円
合計	5,080千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	1,016千円
減価償却費相当額	1,016千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

注記事項

(有価証券関係)

(訂正前)

前連結会計年度(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	30,731	63,566	32,834
② 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	22,814	32,145	9,331
小計	53,545	95,711	42,165
連結貸借対照表計上額が			

取得原価を超えないもの			
① 株式	11,100	9,576	△1,524
② その他	—	—	—
小計	11,100	9,576	△1,524
合計	<u>64,645</u>	<u>105,287</u>	<u>40,641</u>

### 3 時価評価されていない有価証券

#### その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	10,000

当連結会計年度（平成18年3月31日）

#### 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	41,831	106,894	65,063
② 投資事業有限責任組合及びそ れに類する組合への出資	<u>14,686</u>	<u>20,778</u>	<u>6,091</u>
小計	<u>56,518</u>	<u>127,673</u>	<u>71,155</u>
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	<u>56,518</u>	<u>127,673</u>	<u>71,155</u>

#### 2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	7,200

(訂正後)

前連結会計年度(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	30,731	63,566	32,834
小計	30,731	63,566	32,834
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	11,100	9,576	△1,524
② その他	—	—	—
小計	11,100	9,576	△1,524
合計	41,831	73,142	31,310

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
① 非上場株式	10,000

当連結会計年度（平成18年3月31日）

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	41,831	106,894	65,063
小計	<u>41,831</u>	<u>106,894</u>	<u>65,063</u>
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	<u>41,831</u>	<u>106,894</u>	<u>65,063</u>

## 2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
① 非上場株式	7,200
② 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	<u>20,778</u>

## 2 【財務諸表等】

財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(訂正前)

項目	第26期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第27期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の金額に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため内規に基づき、期末退職要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税については、税抜方式により処理しております。	消費税等の会計処理 同左

(訂正後)

項目	第26期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第27期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の金額に基づき計上しております。 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため内規に基づき、期末退職要支給額を計上しております。	貸倒引当金 同左  賞与引当金 同左  退職給付引当金 同左  役員退職慰労引当金 同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税については、税抜方式により処理しております。	消費税等の会計処理 同左

(リース取引関係)

(訂正前)

第26期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

第27期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(訂正後)

第26期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第27期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
—	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="730 1021 1307 1364"><thead><tr><th></th><th>工具器具備品</th><th>ソフトウェア</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>4,202</td><td>1,893</td><td>6,096</td></tr><tr><td>減価償却累計額 相当額(千円)</td><td>700</td><td>315</td><td>1,016</td></tr><tr><td>期末残高相当額 (千円)</td><td>3,501</td><td>1,578</td><td>5,080</td></tr></tbody></table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="786 1529 1126 1653"><tbody><tr><td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td></tr><tr><td>1年以内</td><td>1,219千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>3,860千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,080千円</td></tr></tbody></table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="786 1856 1107 1957"><tbody><tr><td>支払リース料</td><td>1,016千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,016千円</td></tr></tbody></table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具器具備品	ソフトウェア	合計	取得価額相当額 (千円)	4,202	1,893	6,096	減価償却累計額 相当額(千円)	700	315	1,016	期末残高相当額 (千円)	3,501	1,578	5,080	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	1,219千円	1年超	3,860千円	合計	5,080千円	支払リース料	1,016千円	減価償却費相当額	1,016千円
	工具器具備品	ソフトウェア	合計																										
取得価額相当額 (千円)	4,202	1,893	6,096																										
減価償却累計額 相当額(千円)	700	315	1,016																										
期末残高相当額 (千円)	3,501	1,578	5,080																										
未経過リース料期末残高相当額																													
1年以内	1,219千円																												
1年超	3,860千円																												
合計	5,080千円																												
支払リース料	1,016千円																												
減価償却費相当額	1,016千円																												

